

平成 29 年度 全国視聴覚教育連盟 研究プロジェクト
「地域メディアセンターとしての在り方に関する研究」
報告書

平成 30 年 6 月

全国視聴覚教育連盟
「地域メディアセンター構想研究部会」

目次

I 研究のねらい	… 1
II 研究の事例	
＜事例1＞千葉県総合教育センターの視聴覚機器活用研修 ～16ミリ映写機講習会に行こう～	… 2
＜事例2＞埼玉県春日部市視聴覚センターの児童参加型メディア体験講座 ～ロボット製作講習会・ロボットコンテスト・TV番組制作体験～	… 6
＜事例3＞栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組 ～社会教育団体等へ向けた映像編集に係る研修による支援と 視聴覚教材の制作～	… 11
＜事例4＞兵庫県篠山市視聴覚ライブラリーにおける取組 ～地域映像サポーター養成のきっかけづくり～	… 15
＜事例5＞新潟県立生涯学習推進センターにおける映像の活用 ～「映画・ビデオ鑑賞会」「季節の上映会」の取組～	… 18
III 研究のまとめ	… 23

◇全国視聴覚教育連盟「地域メディアセンター構想研究部会」メンバー
(執筆順：所属は平成29年度)

- 瀧澤 佳代子 (千葉県総合教育センター 研究指導主事)
- 樋口 誠 (埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事)
- 永島 寿一 (栃木県総合教育センター 社会教育主事)
- 高見 晴彦 (兵庫県篠山市視聴覚ライブラリー 係長)
- 丸山 裕輔 (新潟県阿賀町立上条小学校 校長：部会主査)
- 村上 長彦 (東京都足立区教育委員会 社会教育主事)
*全国視聴覚教育連盟 専門委員会 委員長)

I 研究のねらい

「地域メディアセンター構想部会」では、地域における学びに役立つメディアサービスを行うために、視聴覚センター・ライブラリー機能をどうリフレッシュさせるか、等の促進策を検討してきた。急激な社会変化とともにメディア環境が多様化する中であって、視聴覚センター・ライブラリーは、単なる「映画や録画教材の貸出機関」から「地域メディアセンター」としての変貌が求められている。

そこで、本研究では、「ICTを活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器および環境提供をサポートする地域メディアセンターとしての在り方」を検討し、視聴覚センター・ライブラリーの今後の可能性を探究することが、ねらいである。

全国視聴覚教育連盟の専門委員会「地域メディアセンター構想研究部会」のメンバーが所属する県及び市といった地域から、それぞれ特色ある具体的な事例を、本研究では紹介する。事例を通して、今後の視聴覚センター・ライブラリーの使命・存在意義につながる実践のフロンティアを描くとともに、これからの地域メディアセンターの構成や機能を提案していきたい。

II 研究の事例

「地域メディアセンター構想部会」のメンバーが所属する機関、または近隣の視聴覚センター・ライブラリーにおいて、上記趣旨にマッチする取組を、本章の「事例編」に掲載する。各事例の取組内容は、3つのテーマである「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを使う」に沿っている。取組の視点としては、学習機会の共有、技術支援、機器及び環境提供の支援といったものがある。

具体的には、学習機会であれば映写機やICTに関する研修、並びに映画・ビデオの鑑賞会、技術支援であればプログラミングやロボット製作、機器及び環境提供の支援であれば視聴覚教材制作のサポート、といったことが、本章の事例に盛り込まれている。また、研修で育成された人材のスキルアップ及び地域での活躍、学習機会の提供から地域活性化につながるセンター・ライブラリー所有の映像活用やボランティアの育成・メディア活動等も、各事例には含まれている。

本章では、報告順に、「1千葉県」「2埼玉県（春日部市）」「3栃木県（宇都宮市）」「4兵庫県（篠山市）」「5新潟県」の事例で、全体を通して5つの事例となる。「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを使う」というテーマの重なりがあるものの、そのテーマの流れに、事例を配列した。本研究の事例が少しでも、全国各地の視聴覚センター・ライブラリーを元気づけたり勇気づけたりする活性化の知恵や、未来を切り拓く展望を提供できたら、幸いである。

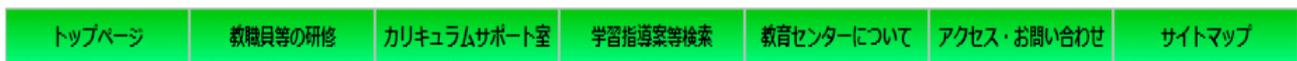
<全国視聴覚教育連盟専門委員会「地域メディアセンター構想部会」>

<事例1>

千葉県総合教育センターの視聴覚機器活用研修 ～16ミリ映写機講習会に行こう～

1 取組のねらい

総合教育センターは、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資することを目的とする。カリキュラム開発部メディア教育担当は、千葉県総合教育センターの中に「情報教育・視聴覚教育の振興に資するための調査研究、並びに、教材の収集、製作及び利用に関すること」の事業を行うために置かれている。また県下にある12地域視聴覚センター・ライブラリーと密接な連携を保って、教材提供、研修、教材制作等の活動の充実を図っていかうとするものである。本取組としては、学校教育に還元される研修に留まらず、乳幼児から高齢者まで幅広い層の県民に還元されるような研修の実施をめざしたものである。



▶ 教職員等の研修
▶ 調査・研究
▶ 学校支援・授業支援
▶ 教育相談・特別支援教育
▶ 研修室・機器・視聴覚教材貸出
▶ 刊行物
▼ 教育センターについて

- ・ 組織
- ・ 主要事業と役割
- ・ 沿革
- ・ 事業評価について
- ・ センター懇談会
- ・ Twitterについて
- ・ アクセス・お問い合わせ
- ・ サイトマップ

▶ 教育関係機関リンク

○ 4つの主要事業

A 調査研究事業
各教科・領域・学校経営等に関する基礎的・実践的な調査・研究・開発と、社会の変化や本県の教育課題に即応した実践的な調査研究を行う。

B 研修・能力開発事業
本県教育関係者の資質向上・能力開発を図るための専門的で実践的な研修を行うとともに、広く県民への教育に関する奉仕を行う。

C 学校支援(カリキュラムサポート等)事業
新しい時代に相応した教育ビジョンづくりや教育課程の編成、研修活動への支援を行う。課題解決や能力向上を目指す教職員及び教員を志望する講師等への支援や助言を行う。

D 教育相談事業
就学前幼児や児童生徒で、特別な教育支援の必要な子どもについて、保護者や本人、教職員の申し込みにより、教育・養育上の指導助言を行う。

○ 教育センターの役割

教育機関設置条例(昭和32年4月1日 条例第4号)
第2節 総合教育センター

(目的)
第六条 総合教育センターは、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行うことにより、千葉県の教育の振興に資することを目的とする。

(名称及び位置)

図1 千葉県総合教育センターHPより

2 取組の概要

(1) 社会教育、行政関係者への周知－16ミリ映写機講習会に行こう－

平成29年度視聴覚機器活用研修は、例年通りその他の各種研修同様に千葉県総合教育センターHPに実施要項(図2)を掲載。さらに、今年度は図3のような「16ミリ映写機講習会に行こう」の案内を作成し、HP掲載及び印刷配布を各種研修会や県視聴覚センター・ライブラリー連絡協議会などで周知に努めた。特に、対象者の欄の「社会教育、行政関係者」の文字を強調し、図書館職員や公民館職員などの参加を積極的に呼びかけた。過去三年では、受講者の大部分が教員であり、幼児教育、社会教育、行政関係者の参加はほとんどなく、0%～8%であったが、本年度は保育園、幼稚園、市立図書館、市の公民館、県教育委員会の関係者の参加が増え、全体の46%とほぼ半数を占めた。中でも、市立図書館の若い職員に、参加の動機をたずねると、「市の図書館には所蔵している16ミリフィルムが多数あり、まだ動くであろう映写機も所有している。良い機会だから講習を受けてくるよう上司に勧められた。」また、公民館の方は「本年度から新しく配属されたが、行事予定に組み込まれている映写会を開催するための資格を持っていないので、市のライブラリーに問い合わせたところ、本研修を紹介してもらった。」などの返答であった。

事業番号	4782	平成29年度 視聴覚機器活用研修 実施要項				
1 目的	メディア教育に関する基本的な知識と技能を習得し、ICT機器・教材を実際に即して適切に活用できるようにする。					
2 対象	幼児教育・学校教育・社会教育・行政関係者で16ミリ映写機操作の習得や最新のICT機器の操作技能を向上させたい者 20名					
3 期日	6月23日(金)					
4 会場	千葉県総合教育センター 〒261-0014 千葉市美浜区若葉2丁目13番 電話 043-276-1166					
5 内容	受付 9:00～9:25 研修 9:30～12:30 13:30～16:30					
月	日	時間	主 題・内 容	講 師・助 言 者	会場等	
6	23	金	9:30～9:40	オリエンテーション	総合教育センター所員	C311 C301
			9:40～11:20	〈実習1〉 ICT機器・動画コンテンツの活用 ・実物投影機 ・プロジェクタ ・デジタルコンテンツ等	総合教育センター所員	
			11:30～12:30	〈講義〉 16ミリ映写機操作講習(1) ・概論 ・操作方法と映写	民間企業講師 総合教育センター所員	
			13:30～16:30	〈実習2〉 16ミリ映写機操作講習(2) ・16ミリ映写機の操作 ・16ミリ映写機操作テスト ・アンケート	民間企業講師 総合教育センター所員	

※ 受講生に「ICT活用講座(1)」の修了証を交付します。
 ※ 講師及び主題については、変更する場合があります。

図2 千葉県総合教育センターHPより

★★★P9 千葉県総合教育センターの16ミリ映写機講習会 ★★★
 —千葉県総合教育センターの16ミリ映写機講習会—

16ミリ映写機講習会に行こう

デジタル映像が全盛のこの御時世にと思ふ方もいるかもしれませんが、16ミリフィルムはレトロモダン。味わいのある映像を楽しむことができます。そして、16ミリフィルムでしか残されていない映像もあります。千葉県総合教育センターでの「視聴覚機器活用研修」(社会教育、行政関係者も受講できます。)を受講すると、「16ミリ映写機操作講習会修了証」が発行され、県内の視聴覚センター・ライブラリーで16ミリ映写機・フィルムを借りられるようになります。



「16ミリ映写機操作講習会修了証」があれば、上映会を開催することもできます。

視聴覚機器活用研修	
日時	平成29年6月23日(金)
会場	千葉県総合教育センター
対象	幼児教育、学校教育 社会教育、行政関係者
内容	視聴覚機器とデジタルコンテンツの活用 ・16ミリ映写機の操作 ・デジタルコンテンツ

受講希望の方は、下記担当まで

他にも受講することができる視聴覚関係の研修の紹介です。

研 修 名	人数	日数	期日	対象
ビデオカメラを用いた教材づくり研修	20	2	8/9 (水)	幼児教育 学校教育 社会教育 行政関係者
映像教材の作成 ・ビデオカメラの操作方法と撮影 ・ノンリニア編集の技術			8/10 (木)	
メディア教育指導者研修	36	2	8/24 (木)	
メディア教育全般に関する実践 ・青少年のネット利用 ・ICTを活用した授業 ・メディア教育と情報セキュリティ ・著作権 ・NHK学校放送番組の活用			8/25 (金)	
ビデオ編集(1組・2組)	各組20	1	8/18 (金)	
動画編集の基礎的知識 ・Windowsムービーメーカーの操作 ・動画編集			8/21 (月)	

受講についてのお問い合わせ
 千葉県総合教育センター カリキュラム開発部メディア教育担当 電話043-212-7220

目次へ

図3 千葉県総合教育センターHPより

(2) 平成29年度視聴覚機器活用研修の実際と受講生の声（アンケート自由記述より）

C：児童生徒のICT活用を指
する能力

上位			千葉県は…		
順位	都道府県	%	順位	都道府県	
1	岡山県	85.2%		青森県	6
2	佐賀県	84.6%		千葉県	6
3	愛媛県	81.9%		兵庫県	6
4	徳島県	80.7%			

9：30～10：20

<講義>教育の情報化について

- ・センター職員より教育の情報化の最新事情と視聴覚教材の必要性についての講義
- 「生徒が見やすいようにまずは拡大する機器の活用をしてみたいと思いました。」

(高校教諭S)

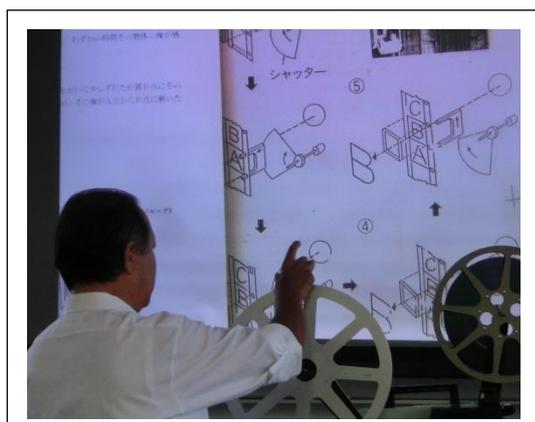


10：20～11：20

<実習 I >ICT機器の使い方

- ・DVDやデジカメなどのプロジェクターへ接続方法
- ・実物投影機の使い方
- ・EyeZou（滋賀県教育委員会開発簡易実物投影ツール）体験

「書画カメラなどの機械に触れることができ、図書館イベントの行い方の幅が広がったと思います。」(図書館司書O)



11：30～12：30

<講話>16ミリ映写機の仕組みと操作方法

- ・専門の知識と技能に長けた講師（民間企業所属）による概論と操作方法・映写についての講話
- 「16ミリフィルムの映写の仕方について学ぶことができ、ぜひ挑戦したいという気持ちになりました。」(幼稚園教員I)

13：30～15：30

<実習 II >16ミリ映写機の操作体験

- ・グループに分かれて当センター保有の「ELMO」「HOKUSHIN」「EIKI」3タイプすべての映写機操作体験

「映写機に触れたことがなかったので、貴重な体験ができました。」(小学校教諭A)

「16ミリ映写機の操作方法を知ることができ、大変楽しかったです。ぜひ活用したいです。」

(高校教諭M)





15:30～16:30

<16ミリ映写機の操作体験テスト>

一人ずつ講師の前でテストをし、研修の最後に合格者発表

・受講生全員が合格

「16ミリ映写機の扱いが習得でき、修了証もいただけて良かった。」(保育士I)

「これで自信をもって16ミリの映画会ができます。ありがとうございました。」(公民館副主幹K)

3 取組の成果

平成29年度視聴覚機器活用研修後の項目別アンケートの結果は下記の通りであった。

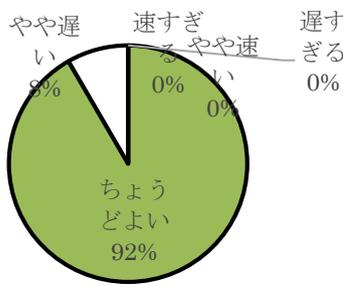
内容・難易度が100%に達する大変高評価な結果となった。研修を終えて半年余

りが経過してから受講生に聞き取りを行うと「来年度の市の図書館のイベントで16ミリの映写会開催の計画が持ち上がっている。」

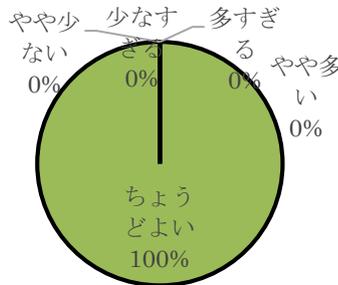
「おかげさまで、公民館において高齢者対象の映画会をスムーズに行うことができました。」

「新しく役に立ちそうな視聴覚機器活用の研修があれば、また参加させてもらいたい。」などと研修の成果が還元されていることがわかった。

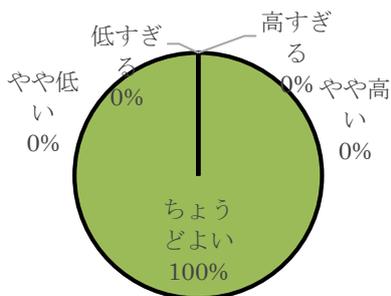
・この研修の進め方はどうでしたか



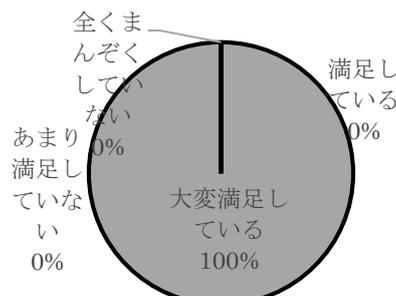
・内容についてどうでしたか



・難易度はどうでしたか



・受講して満足しましたか



4 今後の可能性

16ミリ映写機講習会については、今後もセンター保有の映写機が作動する限りは、その操作技術が受け継がれていくよう実施していく。また、それに加えて時代の変化とともに進化している視聴覚機器について、最新情報や活用方法を学べる魅力的な視聴覚機器活用研修の企画運営をし、幅広い層の県民に還元されるよう努めて参りたい。

<千葉県総合教育センター 研究指導主事 瀧澤 佳代子>

<事例2>

埼玉県春日部市視聴覚センターの児童参加型メディア体験講座 ～ロボット製作講習会・ロボットコンテスト・TV番組制作体験～

1 取組のねらい

春日部市視聴覚センターは、「視聴覚教育を通じ、市民の生活文化と知識教養の向上及び学校教育と社会教育の振興を図ること」を目的として設置されている。

また、果たすべき機能として、大きく3点を掲げている。

- 研修・学習センターとしての機能
- 教材センターとしての機能
- 情報・研究センターとしての機能

本取組は1つ目に掲げられている研修・学習センターとしての機能のうち、特に次世代を担う子どもが、様々なメディアを主体的に体験することを通して、「メディアを学ぶ」「メディアを使う」「メディアを創る」ことの重要性を感じとらせることをねらいとしている。さらには、ものづくりの楽しさや喜びを味わうことや協力していくことの大切さを学ぶ機会にもなっている。

2 取組の概要

(1) ロボット製作講習会・ロボットコンテスト

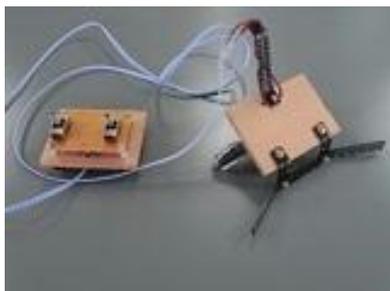
「対象」

市内在住の小学校3～6年生

*保護者同伴可であるが、基本的な製作やプログラミングは児童が行う。

「ロボット製作講習会内容」

- ① 競技部門
スイッチによる制御ができるモーターを利用したサッカーロボット
- ② プログラム部門
プログラミングによる制御ができるラインレースカーロボット



サッカーロボット（基本型）



製作の様子



ラインレースカーロボット（基本型）



製作の様子

「ロボットコンテストの内容」

ロボット製作講習会で製作したロボットを利用した競技

① 競技部門

サッカーロボットがペットボトルのふたをボールとし、時間内にゴールまで運んだ数を競う。

② プログラム部門

プログラミングしてあるライントレースカーロボットがコースを1周する時間を競う。

「広報」

市役所発行の広報紙、小学校へチラシの配布や掲示を依頼

「指導者」

本センター指導主事、市内小中学校の教員、中学生ボランティア

「その他」

- ・ 競技の練習やプログラムの変更ができるように、本センターの一部を夏休み期間中の5日間開放している。
- ・ 製作講習会からコンテストまで約1ヶ月の期間をあけることにより、参加児童がロボット本体やプログラムに工夫を加えられるようにしている。これには児童の努力が成果に現れるようにしたいという意図も含まれている。
- ・ 当日の様子をまとめた映像をDVDにまとめて参加者に送付している。



競技部門



プログラム部門

(2) TV番組制作体験

「対象」

市内の小学校5年生（小学校クラス別の申込）

「内容」

1クラスをA、Bグループに分け、前半、後半で入れ替えて実施している。

【Aグループ】

本センターにあるスタジオ、スタジオ調整室を利用し、3分～5分のTV番組の制作体験をする。

* 1クラス児童数40名とした場合の役割分担人数例（20名分）

キャスター（2） リポーター（2） ゲスト（6）

カメラマン（3） フロアーディレクター（1）

タイムキーパー（1） BGM（1） 音声ミキサー（1）

テクニカルディレクター（1） プロンプター（1）

テロッパー（1）



活動の様子

【Bグループ】

本センターにあるメディア研修室にあるパソコンで総務省のホームページに掲載されている「テレビの見方を学ぼう」を活用して、ニュース番組の編集体験等を行う。



出典：総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/hoso/tv_sakai_maya.html)

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/hoso/tv_eizo_fusigi/index.html)

「実施時間」

約2時間30分 *午前、午後に1クラスずつが実施可能である。

「広報」

市内校長会、教頭会での案内、各校へチラシの配布を依頼
市役所発行の広報紙

「指導者」

本センター指導主事

「その他」

- ・小学校5年生の社会の学習の一部として、位置づけている。
- ・小学校からの移動については、市役所の借り上げバスが利用できる。
- ・事前学習に必要な資料はパッケージ化した形で1ヶ月前を目処に実施予定の小学校に送付している。
- ・小学校での事前学習は1～2時間で可能であり、当日は本センター指導主事が指導にあたるため、担任の負担は少ない。
- ・クラスの児童数に応じて、役割分担は変更できるようになっているため少人数のクラスであっても実施できる。
- ・年に1回、個人申込で同じ体験ができる市民講座を開講している。その際の対象は、市内在住の小学校3～6年生としている。

- ・制作したTV番組は、当日の児童の様子を撮影したメイキング映像を含め、15分程度のDVDにまとめて各学級へ配布し、その後の指導に役立ててもらっている。

3 取組の成果

(1) ロボット製作講習会・ロボットコンテスト

- ・来年度も参加したいという感想が多く、好評であった。

(児童感想)

- ◇ 今年初めてだったけど、とても楽しかったので来年もやりたいです。
- ◇ みんなのロボットの工夫がとても変わっていておもしろかったです。惜しい戦いが多かったので、今度は勝ちたいです。
- ◇ すごく速い記録が出たので、うれしかったです。
- ◇ 良い結果は出なかったけど、良い走り方ができた。

(保護者感想)

- ◇ 遊びを通じて楽しく科学を学べたことは良かったと感じました。今回の経験が今後の学びにつながることを願っています。
- ◇ ロボットの改良や勝負によって、子供の成長に繋がったと思う。
- ・児童や保護者がロボットやプログラミングに関心が高まっていることもあり、例年以上に参加者が多かった。*昨年度 15名 → 今年度 39名
- ・製作中や操作の練習中には、参加者同士が情報交換する場面も見られ、お互いの知識や技能の習得や向上もできていた。
- ・ロボットやプログラミングに様々な工夫をしたり、操作の練習を重ねてきた児童が好成績を残すことができた。
- ・中学生ボランティアが児童のロボットの製作に協力し、好評を得ていた。

(2) TV番組制作体験

- ・良い体験ができた大変に好評であった。

(児童感想)

- ◇ 1つの番組をつくるのは、こんなに大変なんだと、身をもって知ることが

できました。ありがとうございました。

- ◇ 私はプログラムディレクターをやりました。みんなに指示を出したりして、とても忙しかったです。裏方にはこんなに色々な人がいることにビックリしました。
- ◇ 私は音声ミキサーをやりました。最初はどう動かして良いのかわからなかったのですが、説明を聞いて音声を調整することができました。人の声はそれぞれなので、調節することは難しいということ学びました。
- ◇ 私はキャスターの役割をやりましたが、はっきりとしゃべることは難しいと感じました。どのようにしゃべれば伝わりやすいかがとても勉強になりました。

- ・TV番組は、多くのスタッフの協力があって制作ができることを体験を通じて、児童が実感できる貴重な機会となっている。
- ・ニュースは編集方法によって、視聴者に伝わる内容が異なることを理解する

貴重な機会にもなっている。

・市内の小学校は24校あるのでまだ利用は少ないが、徐々に利用数は増加してきている。

＊昨年度 6校 13クラス 384名

今年度 8校 18クラス 480名

4 取組の課題と解決策

(1) ロボット製作講習会・ロボットコンテスト

- ・保護者同伴の参加も多いため、保護者が必要以上に児童のロボットやプログラムに協力してしまうことが少なくない。
→今まで以上に保護者に注意を促していく。
- ・毎年、指導者をお願いしている市内小中学校の先生の異動もあり、指導者を確保していくことが難しい。
→これまで協力して頂いた先生から新しい先生を紹介して頂く。
- ・小学校においてプログラミング教育が話題になっている事情を考えると、来年度以降に参加者が増える可能性が高い。
→急に定員は増やせないが、日数や内容も含めて検討していく。
- ・来年度以降も同じ内容で実施する予定ではあるが、他の内容も考える必要がある。
→②プログラム部門のロボットは比較的高価であるため、他の内容で安価に実施できるものと考えていく。
→ロボットは本センターが購入し、貸し出すなどの方法も検討していく。

(2) TV番組制作体験

- ・事前の練習や学習をしてきているかどうかで番組の成否がかなり左右されていた。
→今後はより一層事前の練習や学習を各校へお願いしていく必要がある。
- ・参加校数が増加傾向にあるが、その他の事業の兼ね合いもあり、年間20クラス程度が限度である。
→さらに増加する場合には、その他の事業を含めた全体的な見直しも視野に入れていく。

5 今後に向けて

今回取り上げた取組は、児童を対象にしたメディア体験であり、本センターの特色のひとつである。本センターではこれ以外にも一般市民向けのパソコン、ビデオ、デジタルカメラ、16mm映写機等を扱った市民講座を実施している。多くの講座は市民の皆様にも感謝されている状況である。

しかし、一部の講座では、時代の変化とともに参加人数も減少の一途を辿るものも出てきている。機器の進歩が速くなっている今の時代は、今まで以上に市民の皆様のニーズを考えながら、新しい講座を企画、運営できるようになっていかなければならない。その責任を感じながら、日々の学びを続けていく覚悟である。

＜埼玉県春日部市視聴覚センター 指導主事 樋口誠＞

<事例3>

栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組 ～社会教育団体等へ向けた映像編集に係る研修による支援と視聴覚教材の制作～

栃木県視聴覚教育連盟では、栃木県自作視聴覚教材コンクール、入賞作品上映会、ホームページの運営、イベント「集まれメディアの仲間たち《入門編》」等、の事業を行っている。栃木県自作視聴覚教材コンクールは、今年度で30回を数える歴史あるもので、学校教育・社会教育の2部門で、県民の方から作品を募集している。過去の応募作品は栃木県総合教育センターにある視聴覚ライブラリーに保管されており、貸出しができるようにしている。また、「とちぎ県民の日」イベント会場等で上映会を行っている。「集まれメディアの仲間たち《入門編》」はとちぎ教育の日関連行事で、県民の方々の視聴覚メディアに対する関心を高めるとともに、個々のスキルの向上を目的に実施している。パソコンを活用し、デジタル写真や動画編集関連のメディアに触れてもらっている。ここでは、栃木県視聴覚教育連盟の中でも、視聴覚機材及び教材の貸出やスタジオ・パソコン室等の施設貸館等、視聴覚教育に関わる各種事業を数多く行っている宇都宮市立視聴覚ライブラリーの取組について紹介する。

1 取組のねらい

今日、地域社会における情報通信技術環境の整備が進み、インターネットをはじめモバイルメディア等の普及によるメディア利用が多様化しており、学校教育及び社会教育等においてもインターネットを通して、映像コンテンツの利用が日常化し、積極的に活用されている。また、映像撮影機器についても小型化・高性能化が著しく、スマートフォンなどのモバイル機器により高画質な写真・動画を簡単に撮影できるようになってきており、あらゆる場面において写真・動画撮影が行われている。社会教育現場においても、日常の活動やイベントなどの記録として多くの写真・動画が撮影されている。撮影された写真・動画については、ホームページなどで公開されている場合もあるが、さらなる活用を促すため、撮影した動画を編集し、発表する手助けとなるよう、簡便な方法での動画活用や、本格的な編集機器の使用法について、研修・支援するものである。さらに、地域的な素材をテーマにした視聴覚教材を企画・制作し、主に学校の授業の中で、教科書や実験の補助資料として活用するため、教員による視聴覚教材制作に取り組んでいる。広く視聴覚教材の普及促進を図ることをねらいとするとともに、身近なテーマや素材を使った視聴覚教材を使って学習することを通して、子どもたちの学習意欲を高めるだけでなく、地域への興味・関心も高まり、郷土愛を育むことにつながることを期待している。

2 取組の概要

(1) 動画編集及び活用法の研修

動画編集及び活用法の研修については、専用の機器ではなく、一般的なパソコンにはほぼ標準で搭載されているソフトウェア(Power Point)を活用し、基本的な操作から、動画の挿入、トリミング、簡易な加工を学ぶ研修会を実施している。具体的には、当視聴覚ライブラリーの施設であるパソコン室

(Windows 10搭載パソコン21台設置)を会場とし、パソコンの講義等を専門に行う事業者への委



託事業として行っている。今年度は、幼稚園、保育園、介護施設等の教育福祉施設職員を対象に4回の研修を行った。

講義の時間は、1日6時間としその時間内で、サンプル（各自が動画等のデータを持ち込み、実際の制作をすることも可）の作成を通して作品の制作を体験することとし、年に4回行っている。この研修会では、専用の機器を用意することなく、既存の機器で効果的な動画の活用法を学び、実践することを目標としている。撮りためた記録としての動画を、発表する作品として編集・加工していくことを体験することにより、さらなる視聴覚教育への入り口となっていくことを期待している。



（2）視聴覚教材制作の支援

当視聴覚ライブラリーには、教材制作室が2室あり、社会教育団体などの視聴覚教材の制作を支援している。教材制作室には、Windows 10 搭載パソコンに動画編集ソフト（Adobe Premiere Elements）等が用意されており、操作方法等について、指導・助言といった支援を行っており、上記の研修会に比べ、より高度な編集・加工、作品制作が可能となっている。具体的には、各社会教育団体から教材制作室利用の予約申し込みを受け、利用当日に操作方法の説明や編集・加工についての相談などに職員が対応している。教材制作室には、著作権フリーのBGM用音源（CD）なども用意しており、作品のBGMとして使用可能となっている。各団体の利用形態としては、何日かの予約を取りじっくりと時間をかけて作品制作にあたる団体も多く、完成した作品をDVDに書き出し、配付している団体もある。

（3）視聴覚教材の制作

制作については、小・中学校の教職員を委員とする「ビデオ教材制作委員会」を設置し、教科単元に沿った内容の郷土教材を制作している。制作上の指導・助言及び技術指導は、ライブラリー職員が行っている。完成した作品は、視聴覚ライブラリーがマスターテープを保管・管理しており、利用活用を効果的にするために、複製DVDに使用の手引や指導案を付して、市内の国公立小・中学校及び、生涯学習センター等に配布している。

視聴覚教材制作委員会での活動は、教科指導等で活用できる教材を制作するという学校の教育活動と深く関わるものであることから、公務の一環として扱われている。視聴覚教材制作委員会は、年3回開催し、制作年度末には、視聴覚教材制作報告会を開催している。

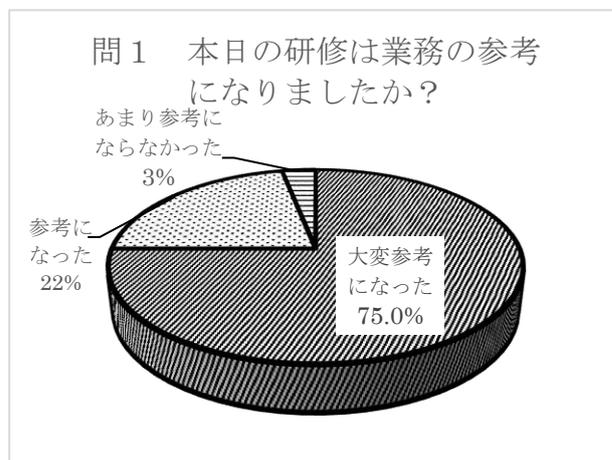
教材を制作する上で特に留意している点は肖像権で、本人や所有者に映像撮影の主旨や利用方法を丁寧に説明し、必ず承諾を得るようにしている。



3 取組の成果

パソコンを使った動画の簡易な編集・加工を学ぶ研修会については、平成29年度は32名が受講した。研修後のアンケートを見ると、「参考になった。」との回答が9割以上であった。参加者からは、「一人で操作していると分からないことが多いので、教えていただくと安心感があり、操作もしやすい。」という感想も挙がっていた。また、「普段は文書作成が主な利用目的であるパソコンの新たな活用方法にチャレンジできた。」との回答もあり、写真・動画を効果的に活用していくきっかけづくりになっている。

問1 本日の研修は業務の参考になりましたか？		
選択肢	回答数	割合
大変参考になった	24	75.0%
参考になった	7	21.9%
普通	0	0.0%
あまり参考にならなかった	1	3.1%
参考にならなかった	0	0.0%
未回答	0	0.0%
合計	32	100.0%



教材制作室の利用及び、支援活動においても平成29年度は利用が伸びており、多くの団体において、より高度な作品の制作が行われている。今後も支援活動を続けることにより、多くの方に利用していただき、視聴覚教材制作にさらに興味・関心をもってもらえるのではと考える。

視聴覚教材の制作については、子どもたちにとって身近な場所の映像が多く出てくるので、興味・関心をもって視聴している、自ら視聴覚教材を制作することにより、地域のことにより詳しくなった、等の感想があり、学習の導入やまとめとして活用しやすい教材に仕上がっている。

4 今後の可能性

動画編集及び活用法の研修では、視聴覚教材制作への入り口として、既存のパソコンを活用した映像編集・加工といった活用方法を体験することで、映像制作のすそ野を広げていけるものとする。動画編集関連のメディアに触れることにより、そのスキルアップを目指していくとともに、視聴覚メディアに対する関心を高めることもできるであろう。

教材制作室での支援では、専門の機器（ソフト）を使用することにより、より高度な作品制作が行えるようになっている。引き続きこれらの支援を行っていくことにより、視聴覚教材を独自に制作することができる団体が増加することを期待する。

視聴覚教材制作では、学校の情報通信技術環境の整備に対応した映像メディアで制作していくとともに、どのような教材を必要としているのか、学校現場のニーズを把握し、教材の制作に取り組むことが大切である。さらに、より有効に活用されるためには、どのような映像メディアがよいかを検討していく必要がある。

5 まとめ

新しい教育機器や教材の開発はめざましく、それに伴い視聴覚教育も多種多様なものとなっている。これらの状況に対応し視聴覚教育の効果を上げるためには、視聴覚機器や教材の整備と合わせ、動画編集・活用の研修や視聴覚教材制作の支援をしていくことが有効な手段になっていくと考える。

また近年、視聴覚教育を担当する部署が、統合・廃止あるいは職員が兼任するなど縮小

傾向にあり、栃木県内においても同様の状況にある。栃木県視聴覚教育連盟では、コンクールの入賞作品を、学校教育・社会教育それぞれの場で教材として広く活用していけるよう、栃木県総合教育センター視聴覚ライブラリーに登録・保管するとともに、県内各地区の視聴覚ライブラリーに DVD を配布し、利用促進に努めている。さらなる活用を図るために、総合的な学習の時間の地域素材を募集したり、県民だよりで広報を行ったり、ツイッター等で配信したりすることも検討している。そして、県内各地区の視聴覚ライブラリーに配布する際のメディア媒体や、インターネットでの動画配信については、継続して検討していきたい。

今後も視聴覚教育の振興を図ること、及び、学校教育・社会教育それぞれに活用できる視聴覚教材の自主制作活動を促進することを目的に、栃木県視聴覚教育連盟の事業を実施していきたい。

【取材並びに報告書作成協力：栃木県宇都宮市立視聴覚ライブラリー】
＜栃木県総合教育センター 社会教育主事 永島 寿一＞

<事例4>

兵庫県篠山市視聴覚ライブラリーにおける取組 ～地域映像サポーター養成のきっかけづくり～

1 取組のねらい

篠山市視聴覚ライブラリーは、篠山市立中央図書館内にあり、現在3名の担当職員が常勤し事業の運営を行っている。

当ライブラリーでは昭和47年(1972年)に設立以降、長年にわたり地域の映像資料を制作、保存、蓄積している。現在も担当職員により市内の地域の出来事や伝統行事、特色ある取組などを地域映像として制作している。市内唯一のビデオサークル「レインボー」にも協力を頂いているが、会員の減少、高齢化もあり活動が縮小している現状である。

そこで、平成26年度から、映像制作のプロや当ライブラリー職員が講師となり、ビデオ撮影・編集の技法を楽しく学べる「市民ビデオはじめて講座」を開催している。ビデオ作品作りに興味のある市民を発掘するとともに、映像制作に親しんでもらうことを目的とし、この講座をきっかけに将来的には地域映像を制作し、地域映像による情報を発信してもらえる地域映像サポーターを養成することをねらいとしている。

2 取組の概要

平成29年度市民ビデオはじめて講座概要

【目的】①ビデオ撮影や作品作りに興味のある市民に撮影・編集を指導し、映像作りを通して楽しさを体感してもらい、過去や現在の映像を未来に残すことの大切さを伝える

②映像作りを通して市内のビデオ人口を増やし、視聴覚ライブラリー施設の利用者の増加を図る

③丹波篠山ビデオ大賞への応募を促し、大会をさらに盛り上げる

【対象】ビデオ撮影や編集に興味のある方(中学生以上)

【定員】10人 ※13人の応募があり全員受講

【講師】奥野勇(丹波篠山ビデオ大賞実行委員長・CMプロデューサー)

板垣順平(神戸大学篠山フィールドステーション研究員)

視聴覚ライブラリー職員

【受講料】無料

【実施日時・講座内容】

8月10日	講義(講師:奥野) ①5W1Hを意識して構想を練る ②撮影テーマや目的を考える ③構想案を作る方法例など	
-------	---	---

8月18日	撮影実習（講師：板垣） ①機材紹介、動画の撮影方法 ②構図の解説 ③宿題映像の発表、アドバイス	
各受講生と日程調整	随時撮影・編集実習 ①シナリオに基づいた仮編集 ②本編集：文字入力など ③本編集：BGM選曲・仕上げなど	
11月25日	映像発表会	

講座内容については講師による座学を2回と、視聴覚ライブラリー職員によるビデオ編集の指導を受講生と日程調整を行い、視聴覚ライブラリー編集室で随時開催した。

3 取組の成果

【受講生内訳】

中学生	高校生	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1人	2人	1人	2人	1人	3人	2人	1人
男1	男1女1	女1	男1女1	女1	女3	男1女1	男1

【受講目的】

海外の姉妹都市に訪問するので映像を記録し参加者に配りたい	60代男性
子どもの少年野球卒団記念映像を作りたい	40代女性
ミニDVテープのDVD化と家族旅行の記録映像を作りたい	50代女性
地域おこし協力隊として関わっている地域のPR映像を作りたい	30代女性
まちづくり協議会のPR映像を作ってYouTubeにアップしたい	50代女性
10年間撮りためていた家族の記録映像を整理するきっかけにしたい	30代男性
地域のまちづくり活動を映像でまとめ、今後の活動の励みにしたい	50代女性
スポーツクラブ21の会員が卓球に打ち込む姿を記録したい	70代男性
思いが伝わる映像が作れるようたくさんの技術を学びたい	高校生
カメラワークを学びたい	高校生
鶏を育てている方を撮影し、映像にしたい	60代女性
デカンショ祭や陶器まつりなど市のPR用映像を作りたい	20代女性
中学校文化祭のオープニングで放映する映像を作りたい	中学生

受講生13人の受講目的は上記のとおり様々であった。地域のPR映像を制作したい方がある一方で、作品作りまでは望まないが、家族の映像を整理したいという目的の受講生もあった。

講師からは誰に何をメッセージするのか、目的をはっきりさせてから映像制作に取り掛かることが大切であると指導があった。最終の映像発表会には8人の受講生が作品に仕上げ発表した。

受講生作品タイトル	
村雲大家族 (30代女性)	長野で撮影した映像 (高校生男性)
「丹波とその周辺の昔ばなし集」 出版に向けて (50代女性)	アメリカ・ワラワラ市 ふれあい交流の旅 (60代男性)
老若男女が卓球に興じる (70代男性)	稲刈りの様子 (50代女性)
まるごと井を作ろう (高校生女性)	文化祭オープニング (中学生男性)

上記の作品のうち、「村雲大家族」「老若男女が卓球に興じる」「アメリカ・ワラワラ市ふれあい交流の旅」「まるごと井を作ろう」の4作品の受講生が第29回丹波篠山ビデオ大賞チャレンジ部門応募に至った。

4 今後の可能性

将来的には地域映像サポーターを養成し、視聴覚ライブラリーが技術的なバックアップをしながら、サポーターが普段暮らしている地域の行事などをビデオ撮影してもらい、動画による情報発信、映像記録などを担ってもらえたらと考える。

家庭用ビデオカメラやスマートフォンで誰もが簡単に動画を撮影することができるようになり、YouTubeやインスタグラムなどに気軽にアップロードすることができ、ウェブではたくさんの動画を見る事が出来る時代となった。

しかしながら、視聴覚ライブラリーで行っている地域映像制作に興味のある市民はごく少数であるため、このビデオ講座が市内の映像制作人口増加のきっかけになればと考える。

地道ではあるが、今後も継続的にビデオ講座を開催し、映像制作を通してその楽しさを感じてもらうのと同時に、地域映像はその地域で暮らす住民の手で記録し後世に残すことの大切さを伝え、地域映像サポーターが活躍する篠山市を目指したい。

篠山市視聴覚ライブラリー

<https://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/av-library/>

丹波篠山動画データベース

<https://videotube.sasayama.jp/>

丹波篠山ビデオ大賞

<https://videotube.sasayama.jp/v-taishou/index.html>

<兵庫県篠山市視聴覚ライブラリー 係長 高見晴彦>

<事例5>

新潟県立生涯学習推進センターにおける映像の活用 ～「映画・ビデオ鑑賞会」「季節の上映会」の取組～



1 取組のねらい

新潟県立生涯学習推進センターでは、県民の生涯学習推進のため、センターが購入した16ミリフィルム、ビデオ、DVD等の視聴覚教材を上映したり、保有する貴重な映像資料を公開したりしている。本稿では、新潟県立生涯学習推進センターが設立当初から実施している「映画・ビデオ鑑賞会」、そして平成22年度から開始した「季節の上映会」を取り上げ、「メディアを使う」の観点からその取組内容について紹介し、視聴覚センター・ライブラリーとしての特徴や今後の展望を素描する。



2 取組の概要

(1)映画・ビデオ鑑賞会

新潟県立生涯学習推進センターの1階ホール（定員：186名）で、毎月第4日曜日の午後に開催している。平成4年度より毎月定例で実施しているため、定着した事業となっている。リピーターも多く、人気映画の上映では、定員を超える来場者がある。そこで、近年は当日ではあるが、お昼頃から整理券を来場者に配付し、入場者を考慮している。

開場後は、上映開始時刻まで所有の映像を前上映している。並びに、センターは、新潟県立図書館の併設施設であるため、来場者は上映時刻まで図書館で読書をしたり、カフェでコーヒーや軽食を嗜んだりして、待機することができる。また、センターの2階にある大研修室（定員：100名）は当日講座等が無い場合には、学習室として開放しているため午前中勉学に励み、午後に映画鑑賞をするというスタイルの若者も見受けられる。

この映画・ビデオ鑑賞会の運営については、センター担当の学習情報課職員とともに、映画ボランティアの方々が尽力している。現在約20名の方が、映画ボランティアとしてセンターの事業である「映画・ビデオ鑑賞会」の準備・運営等に携わっている。映画の内容、機械の操作等を自主的に学び、それを生かして活動している。映画ボランティアの皆さんは、この活動を通して、上映作品の選定、当日の会場準備、機材の使用等、それぞれの興味・関心に応じた学習を深められている。映画ボランティアの皆さんの中には、活動を生かし、映画愛好サークルを作って上映会を行っている方もいらっしゃる。まさに、循環型生涯学習の実現がされていることは、映画・ビデオ鑑賞会から派生した特徴である。

(2)季節の上映会

新潟県にゆかりのある映画やビデオ、また時節にマッチした映画、及び「映画・ビデオ鑑賞会」の事後アンケートでリクエストされるなど好評だった映画・ビデオを上映している。平日の学習機会の提供を目的に平成22年度より開始し、開始当初は、センター1階にある小研修室で上映していた。毎月2回の木曜日上映が定着してきており、平均来場者数が毎年10人程度ずつ増加し、会場を変更しホール上映を開始した平成25年度より50人以上も増加し続けている。初めて参加する来場者もかなりおり、施設や教材の知名度を向上させる上でも効果が認められる上映会である。ボランティアによる受付



3 取組の成果

(1)実施及び実績

平成29年度の「映画・ビデオ鑑賞会」、及び「季節の上映会」の実施回数と実績を示し

たのが、次の表1である。

表1 「映画・ビデオ鑑賞会」「季節の上映会」の実施回数と実績

区 分	実施回数	実 績
○映画・ビデオ鑑賞会（毎月第4日曜）	12回	1、508人 （前年比415人減）
○季節の上映会（毎月2回木曜）	24回	3、158人 （前年比192人増）
		合計 4、666人

表1を見ると、映画・ビデオ鑑賞会では、1、500人以上の来場者がおり、季節の上映会では、3、100人を超える来場者数という結果となった。両者を合わせると、4、666人という来場者数となる。季節の上映会は、映画・ビデオ鑑賞会の2倍の実施回数なので、観客動員も約2倍の実績となっている。

次に、映画・ビデオ鑑賞会の各月の上映作品と入場者数を示したのが、表2である。表には、上映後の来場者アンケートの肯定的評価の割合（%）も右欄に付記した。

表2 平成29年度「映画・ビデオ鑑賞会」の上映作品

実施日	映画タイトル	入場者数(人)	肯定的評価(%)
4月23日(日)	「道 ～白磁の人～」【2012年 DVD 119分 劇映画】 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産6」)	174	99
5月28日(日)	「ナイアガラ」 【1953年 DVD 92分 劇映画 米国*英語音声】 自作映像コンクール入賞作品「砂山に立てば阿賀野川と日本海 を一望できるオアシスの『松浜の池』」 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産7」)	217	100
6月25日(日)	「心の旅路」【1942年 DVD 125分 劇映画 米国*英語音声】 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産8」)	145	100
7月23日(日)	「愛の黙示録」【1996年 VHS 100分 劇映画】 自作映像コンクール入賞作品「おらのつなんまち! 苗場山麓 ジオパーク PR ムービー」 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産9」)	122	100
8月27日(日)	「天王寺おばあちゃんゾウ 春子最後の夏」 【2015年 DVD 99分 記録映画】 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産10」)	93	100
9月24日(日)	「アフリカ Vol.3」【2013年 DVD 97分 記録映画】 アーカイブ: NPL-M-007「皇太子越路を行く」 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産 知床」)	104	98
10月22日(日)	「雲を抜けた月のように」【2010年 DVD 108分 劇映画】 「ネットいじめ防止 CM コンテスト優秀作品」 (前上映:「ユネスコ世界自然遺産 小笠原諸島」)	79	96
11月26日(日)	「死者の書」【2007年 DVD 84分 人形劇映画】 アーカイブ: NML-M-028「校舎よさようなら」	100	91

	(前上映：「ニュース映画と朝日新聞」 朝日動画社)		
12月17日(日)	「カーリーナの林檎」 【2011年 DVD 109分 劇映画】 (前上映：「ニュース映画と朝日新聞」 朝日動画社)	110	97
1月28日(日)	「ヒマラヤの赤い自転車」【1995年 VHS 120分 劇映画】 (前上映：「ニュース映画と朝日新聞」 朝日動画社)	135	97
2月25日(日)	「忘れない！戦場で傷ついた子どもたち」 【2015年 DVD 98分 記録映画】 (前上映：「大栗田のアメハギ」)	106	100
3月25日(日)	「フランダースの犬」 【1975年 VHS 90分 劇映画 バリアフリー】 (前上映：「三条神楽」)	123	100
	<平均>	126	98

次に、各月2回開催した「季節の上映会」の上映作品と入場者数を示したのが、表3である。上映後の来場者アンケートの肯定的評価の割合(%)も、右欄に付記した。

表3 平成29年度「季節の上映会」の上映作品

実施日	映画タイトル	入場者数(人)	肯定的評価(%)
4月13日(木)	「シェーン」 【1953年 DVD 118分 劇映画 米国 *日本語吹き替え】 (前上映：「新にいがた市紀行 2007年度版」)	151	100
4月27日(木)	「駅馬車」 【1939年 DVD 99分 劇映画 米国 *日本語吹き替え】 (前上映：「映像でつづる 20世紀 世界の記録1」)	163	99
5月11日(木)	「ドキュメンタリー映画『小三治』」 【2009年 DVD 104分 記録映画】 (前上映：「ユネスコ世界自然遺産8」)	133	99
5月18日(木)	「老いてこそ我が道をゆく『みたらし団子』」 【2004年 DVD 54分 劇映画】 「アイヌの結婚式」 【1971年 VHS 30分 記録映画】 (前上映：「映像でつづる 20世紀 世界の記録2」)	130	99
6月15日(木)	「アルジャーノンに花束を」【2006年 DVD 95分 劇映画 *フランス語音声】 (前上映：自作映像コンクール入賞・応募作品「拡散 「ラスト～最後の青春、僕らの成長物語～」「夏の答え」)	134	96
6月29日(木)	「秋桜の咲く日」 【2013年 DVD 97分 記録映画】 「続・映像でみる昭和30年代の日本・家族の幸福『家族編』 ～長男～」【1961年 DVD 56分 劇映画】 (前上映：「映像でつづる 20世紀 世界の記録3」)	154	100
7月13日(木)	「評議」 【2006年 DVD 62分 劇映画】 「谷間の学校」 【1956年 DVD 23分 記録映画】 (前上映：自作映像コンクール応募作品「新潟市立沼垂幼稚園 創立100周年記念記録ダイジェスト」)	115	100

7月20日(木)	「青い山脈」 【1949年 DVD 183分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録4」)	160	97
8月10日(木)	「チョッちゃん物語」 【1996年 16mm 80分 アニメ】 「ふるさと・平和への調べ ～鹿児島 忘れがたき空襲の 記憶～」【2007年 VHS 30分 記録映画】 (前上映:自作映像コンクール応募作品「2016 ミステリー バス」「2016 とやの潟環境舟運」)	122	100
8月24日(木)	「土と兵隊」 【1939年 DVD 120分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録5」)	163	65
9月14日(木)	「自転車泥棒」 【1948年 DVD 88分 劇映画 *日本語吹き替え】 「方丈記」 【1990年 16mm 25分 記録映画】 (前上映:自作映像コンクール応募作品「大竹貫一家の宝 小鳥丸の謎」「新潟市美術館 2016」)	139	95
9月21日(木)	「ありがとう」 【1989年 VHS 55分 記録映画】 「壁のないまち」 【2004年 VHS 35分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録6」)	87	98
10月12日(木)	「ホームスイートホーム」【2004年 DVD 110分 劇映画 *バリアフリー】 (前上映:「夕映えのみち」 38分 *バリアフリー)	110	100
10月19日(木)	「黄金花」 【2009年 DVD 79分 劇映画】 「今は昔、昔は今～歌舞伎を見る～」 【2002年 16mm 41分 記録映画】 (前上映:「みんなく映像民族誌」 「いじめ防止CM コンテスト」)	121	79
11月16日(木)	「お茶漬けの味」 【1952年 DVD 115分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録6」)	157	99
11月30日(木)	「麦秋」 【1951年 DVD 124分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録8」)	150	99
12月7日(木)	「郡上一揆」 【2000年 DVD 112分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録9」)	150	99
12月14日(木)	「こつなぎ～山を巡る百年物語～」 【2010年 DVD 120分 記録映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録10」)	133	100
1月11日(木)	「禁じられた遊び」 【1952年 DVD 86分 劇映画 *フランス語音声】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録11」)	130	96
1月25日(木)	「地獄門」 【1953年 DVD 89分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録12」)	74	98
2月15日(木)	「第三の男」【1949年 DVD 105分 劇映画 *英語音声】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録13」)	141	93
2月22日(木)	「おくりびと」 【2008年 DVD 131分 劇映画】 (前上映:「映像でつづる20世紀 世界の記録14」)	155	100
3月15日(木)	「越後のしな布」 【1987年 16mm 34分 記録映画】	120	97

	自作映像コンクール入賞作品「新潟村上最北端！山北ご当地 PR ムービー心をひとつに…さんぽくでまっているさけの」 「谷小の給食ができるまで」「君のいない夏」 (前上映：「影絵劇 藤城清治」)		
3月22日(木)	「匠の世界 染織7『雪中に織る』『家族の心をひとつに 織る』【2016年 VHS 52分 記録映画】 「ここから歩き始める」 【2016年 DVD 34分 劇映画 バリアフリー】 (前上映：「日本百名山7」)	66	100
	<平均>	132	96

(2)事業効果

①映画・ビデオ鑑賞会

各月平均126人の来場者がある(表2)。「いきいき県民カレッジ」の学習機会として来場する人も多く、県民への学習機会の提供という点でも効果がある。

来場者の肯定的評価は、平均98%である。娯楽性よりも学習性の高い作品を続けて上映していることもあり、昨年度よりも来場者は減少している。しかしながら、来場者の満足度は高いといえる。

②季節の上映会

平日開催であるものの、平均132人の来場者がある(表3)。来場者の肯定的評価は、平均96%である。上映会終了後の茶話会への参加者も定着しており、その中で学んだ内容を互いに伝え合い、コミュニティ形成が図られている。また、鑑賞交流紙「映画の広場」も同様の効果が期待される。

上映会で学んだ成果を活用する機会として、「上映プログラム講座」を平成29年度に新規に実施し、季節の上映会を成果発表の場として設定している。平均来場者数と肯定的評価の数値や、受講者の様子などを見ると、「学んだことを社会に生かす」気運が生まれている。さらには、センターの上映会を参考にしたり、プログラム講座での学びを持ち帰ったりして、他施設で活用する公民館やボランティアが増えている。

4 今後の可能性

取組の成果と課題を考慮した今後の可能性として、次の4点が挙げられる。

- 1)映画ボランティアの意見や来場者アンケートの結果を踏まえ、要求課題と必要課題とのバランスを考慮した教材購入・選定を行うとともに、新潟県内視聴覚施設との教材相互利用を推進していく。
- 2)上映プログラム講座をより充実させることで、学んだことの活用機会・発表の場を設定するとともに、結果として新潟県内各地の上映会の増加や、映画ボランティアの増員につなげていく。
- 3)県民の学びのニーズがあるので、センターの併設施設である県立図書館や県立文書館による貴重映像上映会との連携を模索していく。
- 4)個人の学習ニーズにも対応できるよう、センター1階にある「学習相談コーナー」のビデオ・DVD視聴を、学習相談ボランティアと協働しながら企画・運営していく。

【取材並びに報告書作成協力：新潟県立生涯学習推進センター】
 <新潟県阿賀町立上条小学校 校長 丸山 裕輔>

Ⅲ 研究のまとめ

本研究では、「ICTを活用し、メディアを学び・創り・送り・使うための学習機会の共有、技術支援、機器および環境提供をサポートする地域メディアセンターとしての在り方」を検討し、視聴覚センター・ライブラリーの今後の可能性を探究することをねらい、事例研究を行った。事例を分析する上でのテーマは、「メディアを学ぶ」「メディアを創る」「メディアを使う」である。

報告された「1千葉県」「2埼玉県（春日部市）」「3栃木県（宇都宮市）」「4兵庫県（篠山市）」「5新潟県」の5事例を通して学ぶべき点を以下にまとめる。

5つの事例全体を通して得られた重要なポイントは、以下の3点である。

- ①都道府県の役割
- ②課題への明確な目標を持った取り組み
- ③「人」とともに活性化する視聴覚センター・ライブラリー

①都道府県の役割

都道府県の役割として期待されるのは、市町村への支援、先導的事業の実施と市町村へ普及する道筋を創ることである。

今回の事例のうち「1千葉県」での取り組みは、幅広い県民に還元される研修となることをねらって、市町村の社会教育、行政関係者への視聴覚機器活用研修参加を強く促して成果を上げている。

「3栃木県」では、事例としては宇都宮市の事例を取り上げているが、県として自作視聴覚教材コンクールを30回という長きに亘って継続して実施しており、各市町村における視聴覚教材の活用や自作スキルの向上に大きな役目を果たしている。宇都宮市の事例もこのような県の取り組みが背景にあるといえる。

「5新潟県」の事例報告の最後で、今後の方向性として県内各地の上映会の増加や映画ボランティアの増員につなげることに触れられているが、このような意識を持った県としての取り組みが重要であると考えられる。

これらの取り組みから、都道府県関係者には、市町村への支援、先導的事業の実施と市町村へ普及を意識した取り組みを期待したい。

②課題への明確な目標を持った取り組み

視聴覚センター・ライブラリーが行う事業においては、視聴覚教材の貸し出しをはじめ、研修、制作普及活動など定例的に継続的に行われている事業が多い。このような事業の場合、大きな変化がなく、淡々と継続されるケースが見られがちである。そのため、次第に利用や参加が少なくなってもそのまま継続され、やがて予算の削減という道に至ることになる。しかし、各視聴覚センター・ライブラリーが抱える課題に対して明確な目標を持った取り組みをすることで、新たな成果を生み出し、活性化することができることを各事例から学ぶことができた。

「1千葉県」では、参加者が学校教育関係者に偏ってきた視聴覚機器活用研修において、社会教育、行政関係者をターゲットとした呼びかけを行うことで、参加者の半分を占める成果を上げることができている。

そして、研修直後だけでなく、半年を経過してから聞き取り調査を行っていることも大変意味があることである。これは単に視聴覚センター・ライブラリーとして成果を確認す

ることに止まらず、参加した職員にとっても活用を再確認するきっかけとなり、取り組みを意識化することができることにつながる。このような取り組みは是非参考にして多くの地域で実践されることを期待したい。

「2 埼玉県（春日部市）」の事例では、次世代を担う子どもが、様々なメディアを主体的に体験することをねらいとして、ロボット製作とプログラミングを学び、コンテストという発表の場を用意することで学びに対する強い動機付けを行っている。また、学校の授業支援としてTV番組制作を行う取り組みも、学校単独ではできない学びの場を提供できる視聴覚センター・ライブラリーの強みを生かした取り組みとなっている。

この事例でも、明確な目的意識と、他にはない視聴覚センター・ライブラリーの強みを意識した取り組みの重要性を学ぶことができる。

「3 栃木県（宇都宮市）」の事例では、映像コンテンツの利用や制作が日常化している状況において、社会教育現場でのさらなる活用につながる取り組みとして映像編集研修と教材制作の支援を行っている。かねてより映像上映活動に実績がある宇都宮市において自作映像の取り組みも積極的に行われることで市民の映像利用に関してさらに活性化することが期待される。

県においても、自作映像のコンクールに止まらず、配布や配信の取り組みも行っており、制作と上映の両方の機会を用意することでより活性化することが期待される。

「4 兵庫県（篠山市）」は、自作映像の配信で先駆的存在である篠山市が、高齢化等による活動の縮小という課題を解決するために、地域映像サポーターの養成に取り組んでいる事例である。

視聴覚センター・ライブラリーを取り巻く環境は日々変化しており、一度成果が上がったとしても、そのまま継続するわけではなく、不断の改善への取り組みが不可欠である。篠山市の取り組みからは、課題が見えたときに迅速に課題解決のねらいを明確にして次の取り組みを始めることの大切さを学ぶことができる。

「5 新潟県」の事例では、映像鑑賞の機会を継続的に取り組んでいる様子が報告されている。上映にあたっては、職員だけでなく、ボランティアの活躍があることが特徴的であり、ボランティアがさらに自主的な上映活動を行うという循環型の取組になっていることも成果としてあげられる。担当する職員には、このような成果につながることを意識して取り組むことが期待される。

このように、各事例ともそれぞれの環境や課題に応じて明確な意識を持って取り組んでおり、形だけでなく、問題意識から学べることが多い。

③「人」とともに進む視聴覚センター・ライブラリー

三点目に学ぶことができるのは、「人」とのつながりで視聴覚センター・ライブラリーが成長するということである。

各事例とも、参加する「人」、成果を生かす「人」、運営を支援する「人」、映像を制作する「人」、映像を発信する「人」など、すべて「人」が関わっている。

視聴覚教材と機材と職員がいれば視聴覚センター・ライブラリーが機能するというわけではない。市民、学校教育関係者、ボランティア、NPO、行政関係者等、様々な「人」が関わることで機能が充実し、豊かな学びの場が形成されるのである。

全国の視聴覚センター・ライブラリーにおいて、多くの人が集まり、学び、創り、発信することが日常的に見られるようになることを期待したい。

<東京都足立区教育委員会社会教育主事／全国視聴覚教育連盟専門委員長 村上 長彦>

平成 29 年度 全国視聴覚教育連盟 研究プロジェクト
「地域メディアセンターとしての在り方に関する研究」報告書
平成 30 年 6 月
全国視聴覚教育連盟 「地域メディアセンター構想研究部会」